

### 1 はじめに

近年、国内外でサステナビリティ情報開示の拡充が進んでいる。サステナビリティ情報の中でも、先行して開示が進む気候変動は、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures) の最終報告書 (TCFD提言) で示される四つの柱 (ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標) から成るフレームワークに基づく開示が広がっている<sup>※1</sup>。こうした気候変動情報開示のグローバルでの拡大に追随する形で、TCFD提言を参考にして自然関連の情報開示フレームワークを開発するのが自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) である。企業活動は自然資本に依存しており、生物多様性の喪失が企業の事業活動に与える影響が甚大であると認識されつつあるものの<sup>※2</sup>、多くの企業や金融機関は意思決定において自然関連リスクと機会を十分に考慮するための情報を把握できていないのが現状である。こうした課題に対処するため、TNFDは、2021年6月に発足し、組織が自然関連リスクを報告し行動を起こせるようにするためのリスク管理と情報開示に関するフレームワークを開発している<sup>※3</sup>。

※1 TCFD提言は日本を含む諸外国における気候関連開示に関する法規則やガイドライン等で活用されている。日本では2021年に改正されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、プライム市場上場会社は、TCFD又は同等の枠組みに基づく気候変動開示の質と量の充実を進めることが記された。また、2023年1月に公表された企業内容等の開示に関する内閣府令の改正により、有価証券報告書等に「サステナビリティ全般に関する考え方及び取組」の記載欄を新設し、「ガバナンス」及び「リスク管理」については必須記載事項とし、「戦略」及び「指標及び目標」については、重要性に応じて記載を求めるとしており、気候変動に限らずサステナビリティ全般に関する開示にTCFDのフレームワークを利用している。ISSBが開発する基準においても、サステナビリティ全般に関する開示に本フレームワークを利用している。

※2 世界経済フォーラム (WEF) が2020年に公表したレポートによると、世界の総GDPの半分以上に相当する約 44 兆ドルの経済的価値の創出が自然資本に依存している。また、WEFが毎年公表する「グローバルリスク報告書」においても、今後10年間の最も重大なリスクとして、2020年以降、生物多様性の喪失が継続してトップ5に入っている。

※3 TNFDのメンバー構成等については、拙著【Global Sustainability Insights】Vol.7 生物多様性の現状と情報開示の動向にて説明している。

TNFDのフレームワーク開発には、オープンイノベーションのアプローチが採用され、市場参加者やその他のステークホルダーからのフィードバックを受けながら進められている。2022年3月に「ベータ版」と呼ばれるプロトタイプフレームワークの第1弾(v0.1)をリリースして以来、2度の更新(v0.2及びv0.3)を経て、2023年3月に最後のベータ版(v0.4)が公表された<sup>※4</sup>。v0.4に対するコメントを2023年6月1日まで募集し、2023年9月に最終版(v1.0)を公表する予定である。

TNFDフレームワーク案は、以下の三つの要素から構成されている。

- (1) 自然を理解するための主な概念と定義
- (2) 自然関連のリスクと機会の評価アプローチ(LEAPアプローチ)
- (3) 開示提言(Recommended Disclosures)

本稿ではv0.4の内容を基に、この三つの構成要素の概要を説明する。

なお、本原稿では、原則としてTNFD日本語版に基づき説明しており、その結果、TCFD提言における訳語と異なるものがある。

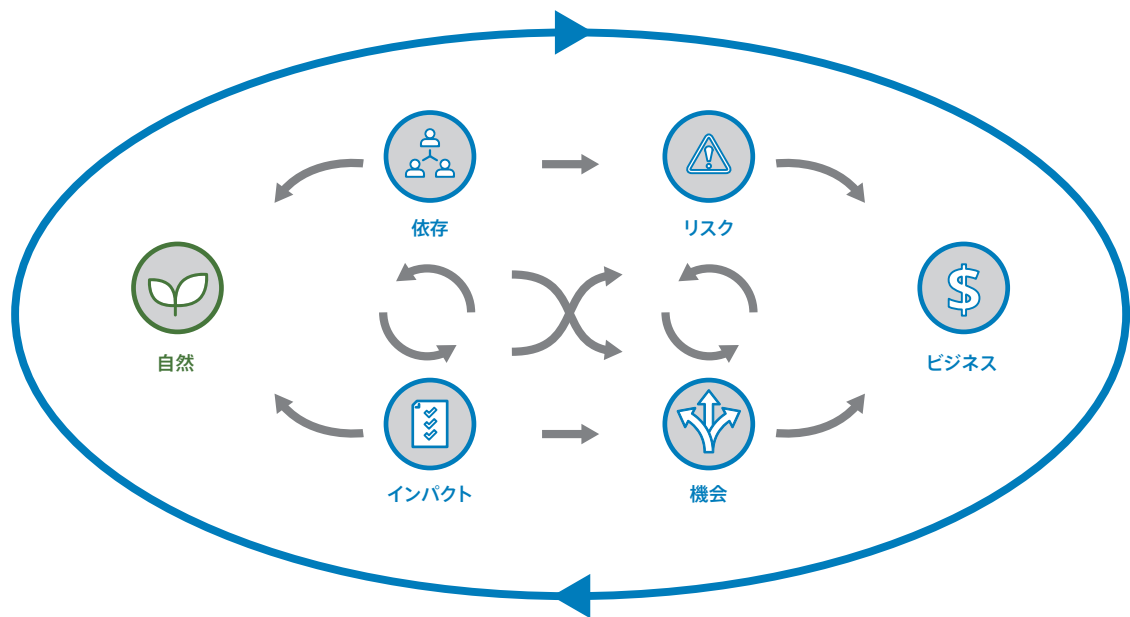
※4 [https://framework.tnfd.global/wp-content/uploads/2023/03/23-23882-TNFD\\_v0.4\\_Integrated\\_Framework\\_v7.pdf](https://framework.tnfd.global/wp-content/uploads/2023/03/23-23882-TNFD_v0.4_Integrated_Framework_v7.pdf)

## 2 主な構成要素(1): 主な概念と定義

TNFDでは自然関連リスクと機会の評価や開示に関わる概念を、科学や自然保護の分野で権威のある組織と連携して整理し、「主な概念と定義」として示している。これは、自然に関する概念が、未だビジネスの中で確立していない状況にあるという実情を鑑みての対応である<sup>※5</sup>。

主な概念の中でも中核に位置付けられている概念が、自然関連の「依存(dependencies)」「インパクト」「リスク」「機会」であり、TNFDフレームワークでは、これら四つを総称して「自然関連課題(nature-related issues)」と呼んでいる。TCFDが気候関連のリスクと機会のみに焦点を当てていたのに対し、TNFDは、自然に関するリスクと機会の評価には、組織の自然への依存とインパクトの評価が不可欠という近年の研究結果を踏まえ<sup>※6</sup>、依存とインパクトも中核的要素に含めて整理している(図表1参照)。

図表1 自然とビジネスを理解するための中核的概念



(出所) TNFDの自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク ベータ版 v0.4 概要 10ページを基に筆者作成

※5 The TNFD Nature-related Risk & Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.1 22ページ参照

※6 企業活動と自然資本や生物多様性との関わりについては、拙著【Global Sustainability Insights】Vol.7 生物多様性の現状と情報開示の動向にて説明している。

# 3

## 主な構成要素(2):リスクと機会の評価アプローチ (LEAPアプローチ)

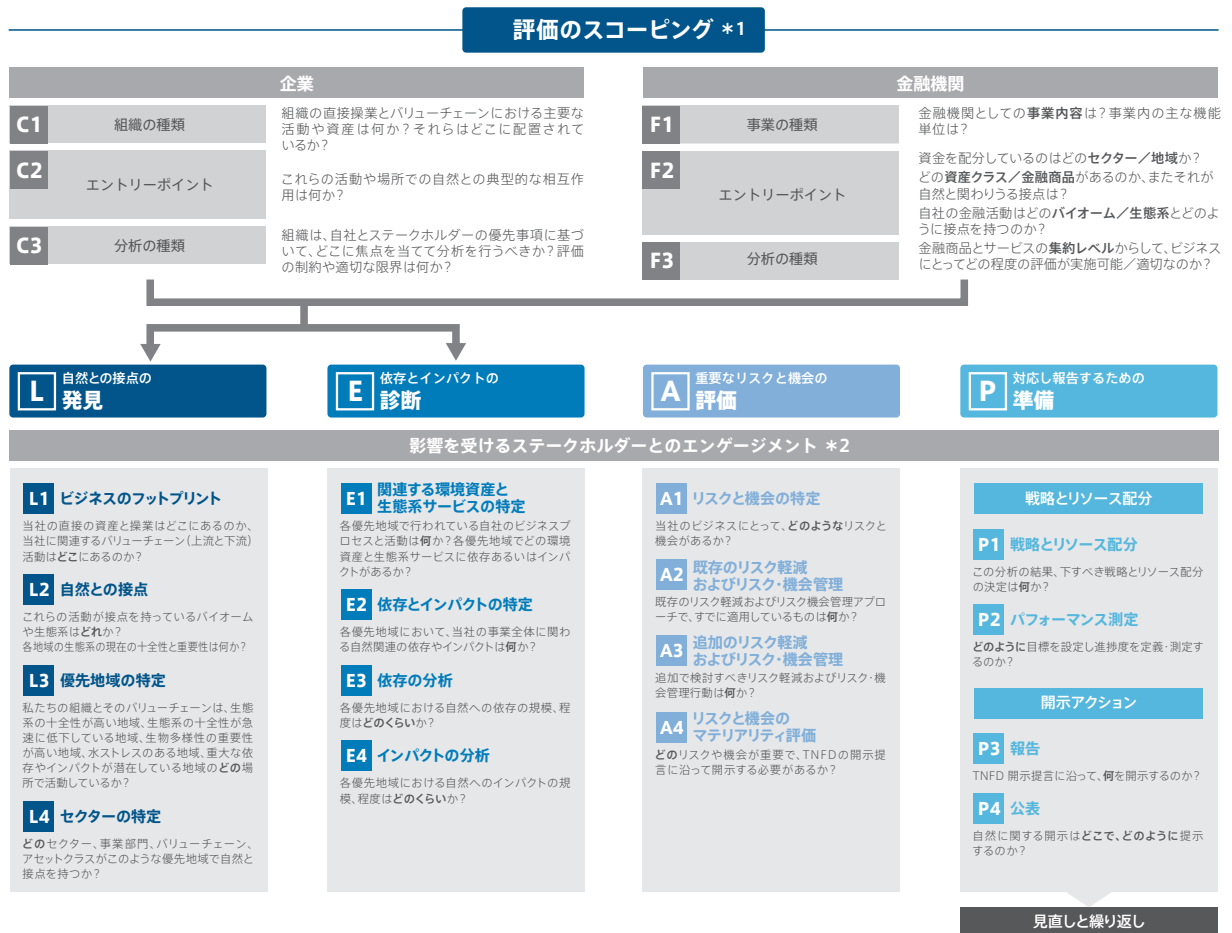
このように、TNFDフレームワークにおいては、自然への依存とインパクトを識別し、組織のリスクと機会を評価することを主軸としているが、その評価に当たっては事業が行われる場所(location)ごとの検討が必要とされている\*7。

こうした自然関連課題の評価を行うアプローチは、ビジネスにおいてまだ確立されていない状況のため、TNFDでは、組織が自然関連課題を特定して評価するための実践的なガイダンスとしてLEAPアプローチを開発している。

LEAPアプローチは以下の四つのフェーズから構成される(図表2参照)。

- **Locate**(自然との接点を発見する)
- **Evaluate**(依存とインパクトを診断する)
- **Assess**(リスクと機会を評価する)
- **Prepare**(自然関連リスクと機会に対応する準備を行い、報告する)

図表2 LEAPアプローチ



(出所)TNFDの自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク ベータ版 v0.4 概要 12ページ(\*印のみ筆者加筆)

\*7 この点がTCFD提言との重要な相違点の一つである。気候変動はグローバル全体での温室効果ガス削減を目指すものであるのに対し、自然については、事業が行われる場所ごとに特有な依存やインパクトを考える必要がある。

LEAPアプローチにおいては、まず初めに評価の優先順位付けと注力点を識別するために、評価のスコーピングを慎重に検討することが奨励されている(図表2の\*1)。また、組織の自然に対するインパクトと依存は社会や地域コミュニティと密接に関係していることから、LEAPアプローチ全体を通して影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメントを行うことも奨励されている(図表2の\*2)。

なお、当アプローチは、企業内において自然関連リスクと機会を評価するための任意のガイダンスという位置付けであり、TNFDの開示提言に従った開示をする際の必須のプロセスではない。

## 4 主な構成要素(3):開示提言

TNFDの開示提言は、TCFD提言を基礎に開発されており、TCFD提言の四つの柱(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)及び、四つの柱に関する11個の推奨開示<sup>※8</sup>を可能な限り引き継ぐこととしている。その上で、自然の特徴を適切に反映した内容となるように、(1)開示全般に関する一般要件(General Requirements)を導入し、(2)TCFDの推奨開示項目の一部を修正している。

### (1)開示全般に関する一般要件

TNFDは、開示の四つの柱に横断的に関わる一般要件をv0.1で示していたが、v0.4において、その要件を更新して6要件に整理した(図表3参照)。こうした一般要件は、TCFD提言では設けられていなかったが、TNFDは開示情報に関する基本的な要件(マテリアリティの考え方や開示スコープ等)について報告書作成者と利用者の理解を一致させることを意図して導入を提案している。

図表3 一般要件

一般要件	内容
①マテリアリティへのアプローチ	開示情報の背景を報告書利用者が理解できるように、マテリアリティに対するアプローチを示す <sup>※9</sup>
②開示のスコープ	開示の対象とする事業及びバリューチェーンの範囲や、今後の開示対象の拡大に関する計画を説明する <sup>※10</sup>
③自然関連の依存とインパクト及びリスクと機会とのリンク	自然への依存とインパクトの評価に基づき自然関連のリスクと機会を識別する
④場所	自然との接点となる具体的な場所を考慮して評価する
⑤他のサステナビリティ課題との統合	気候変動に関する開示を含む他のサステナビリティに関する開示を考慮し、可能な限り統合する
⑥ステークホルダーエンゲージメント	開示全体において、ステークホルダーエンゲージメントを考慮する

(出所)TNFDの自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク ベータ版 v0.4 17ページを基に筆者作成

※8 TCFDの推奨開示項目については、拙著【Global Sustainability Insights】Vol.4 国際的なサステナビリティ情報開示の動向～TCFD提言～にて説明している。

※9 TNFDは、シングルマテリアリティやダブルマテリアリティなどのマテリアリティの考え方を決めておらず、企業や各国の要請に従うことを想定している(The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.3 p.3,4参照)。

※10 TNFDは、開示初年度から全ての事業とバリューチェーンを網羅し、かつ、全ての開示提言の項目を開示することは多くの場合難しいので、可能な範囲から対応していくことが現実的であると認識している(The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.4 p.60参照)。

## (2) 開示提言

これまで説明してきたとおり、TNFDでは自然関連のリスクや機会とともに、自然への依存やインパクトに関する要素も重視されている。そこで、TCFD提言の四つの柱のうち「リスク管理」については「リスクとインパクトの管理」という項目に修正し、依存とインパクトに関する内容も開示する形にしている。

また、開示提言の項目はTCFDが推奨する11項目について、自然の文脈の中で適用できるように以下のとおり一部の内容を修正・追加し、14項目に再整理して提案されている(図表4参照)。

- ① 温室効果ガス排出量に関するスコープ1、2、3の概念は、スコープ2の概念が自然の文脈には対応しないことも鑑み、直接、上流、下流、資金提供活動という分類を採用<sup>※11</sup>
- ② ①にも関連して、リスクとインパクトの管理の開示提言Aの項目は、TCFDとの整合性を図りつつ内容の違いを考慮して、直接と上流・下流・資金提供活動の二つの項目に分割(リスクとインパクトの管理A. (i)、A. (ii))
- ③ 戦略における開示項目に、場所に関する開示を追加(戦略D)
- ④ リスクとインパクトの管理における開示項目に、ステークホルダーエンゲージメントに関する開示を追加(リスクとインパクトの管理D)

図表4 TNFD自然関連情報開示提言(v0.4)

TNFD 自然関連情報開示提言(v0.4)			
ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
<p>自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。</p>	<p>自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。</p>	<p>組織が、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会をどのように特定、評価、管理しているかを開示する。</p>	<p>自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する(かかる情報が重要である場合)。</p>
<p><b>開示提言</b></p> <p>A.自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監督について説明する。</p> <p>B.自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。</p>	<p><b>開示提言</b></p> <p>A.組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会について説明する。</p> <p>B.自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与えた、および与える可能性のあるインパクトについて説明する。</p> <p>C.自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。</p> <p>D.組織の直接操業、上流、下流、投融資先において、(関連する場合)優先地域における資産や活動がある場所を開示する。</p>	<p><b>開示提言</b></p> <p>A.(i)組織が直接操業において、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価するプロセスを説明する。</p> <p>A.(ii)上流・下流のバリューチェーンや投融資活動・資産における自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定するための組織のアプローチを説明する。</p> <p>B.自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセスとこれらのプロセスに沿ってとられた行動を説明する。</p> <p>C.自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。</p> <p>D.自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する評価と対応において、影響を受けるステークホルダーが、組織にどのように関与しているかを説明する。</p>	<p><b>開示提言</b></p> <p>A.組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重大な自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している指標を開示する。</p> <p>B.自然への依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標を開示する。</p> <p>C.組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットや目標、およびそれに対するパフォーマンスを説明する。</p>

(出所)TNFDの自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク ベータ版 v0.4 概要 18ページ(赤枠のみ筆者加筆)

※11 気候の文脈におけるスコープ1が、自然の文脈における「直接」に相当し、スコープ3が「上流」「下流」「資金提供活動」に相当する。

# 5 指標について

TNFDでは、指標について、内部管理用に使用する評価指標と外部への開示に使用する開示指標の2種類を作成することを提案している。TCFDでは、開示指標のみが示されており、評価指標という概念は存在しなかった。

評価指標は、内部での意思決定に資するもので、LEAPアプローチの各フェーズに対応する形で設定されており、開示することは要求されない※12。

開示指標は、コンプライ・オア・エクスプレインの枠組みで開示することが推奨される中核指標と、各組織の事業内容等の固有の状況に応じて柔軟に使用できる追加指標で構成される。中核指標は比較可能性を確保するために数を絞り、全てのセクターで共通して利用するグローバルな指標と、各セクター固有の状況に基づく指標から構成される。このうち、v0.4で初めて公表されたグローバル中核指標案は、インパクトと依存に関する指標が10個、リスク関連の指標が4個、機会に関する指標が1個という構成である(図表5及び図表6参照)。セクター別指標は一部のセクターのみ公表されており、今後順次公表予定である。

図表5 インパクトと依存に関するグローバル中核指標

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スコープ1、2、3のGHG排出量(TCFD参照)</li> </ul>
陸/淡水/海の利用変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 陸/淡水/海の利用変化の程度(生態系と事業活動の種類別)</li> <li>● 優先生態系について、陸/淡水/海の利用変化の程度(生態系と事業活動の種類別)</li> </ul>
汚染/汚染除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土壌に放出される汚染物質の総量(種類別)</li> <li>● 排水量及び排水中の主要汚染物質の濃度(種類別)</li> <li>● 有害廃棄物の総発生量(種類別)</li> <li>● 非GHG大気汚染物質の総量(種類別)</li> </ul>
資源の利用・消費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水ストレスのある地域からの総取水量と総消費量</li> <li>● 陸/淡水/海から調達する高リスクの天然資源の量(種類別)</li> <li>● 優先生態系から調達する天然資源の量とシェア(種類別)</li> </ul>

(出所)TNFDの自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク ベータ版 v0.4 63ページを筆者日本語訳

図表6 リスクと機会に関するグローバル中核指標

自然関連リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物理的リスク・移行リスクにさらされる売上高の割合と金額</li> <li>● 自然関連の物理的リスク・移行リスクにさらされる資産の割合と金額</li> <li>● リスクにさらされる資産及び売上高の割合と金額(リスク評価別)</li> <li>● 生態系サービスに大きく依存している、あるいは自然へのインパクトが大きい売上高及び資産価値の割合と金額</li> </ul>
自然関連機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各法域のグリーンタクソノミーを参考にして、自然関連機会に割り当てられた資本価値(機会の種類別)</li> </ul>

(出所)TNFDの自然関連リスクと機会管理・情報開示フレームワーク ベータ版 v0.4 64ページを筆者日本語訳

※12 評価指標と開示指標は全く別のものでなく、評価指標の一部が開示指標にもなる(The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.2 p.40参照)。

# 6

## おわりに

本稿ではTNFDフレームワークの最後のベータ版となるv0.4の内容について、主要な構成要素である(1)主な概念と定義(2)LEAPアプローチ(3)開示提言の3点を中心に説明した。TNFDでは、これらの主要な要素の他にも、データ、指標、目標及びシナリオ分析に関するガイダンスや、特定のセクターや生物群系(biome)<sup>※13</sup>に関するガイダンス等、自然に関する評価や開示に資する様々な補足資料の開発を進めており、順次TNFDのウェブサイトで公表している。こうした各種の技術開発も継続して進めつつ、2023年9月の最終版(v1.0)の公表を目指す。

生物多様性のテーマについては、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が気候に次ぐアジェンダの候補として検討している他、EUにおいては企業サステナビリティ報告指令(CSRD)の基で生物多様性に関する開示基準の策定作業を進めており2023年中に最終化予定である。TNFDはISSBやEUの開示基準設定主体である欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)とも連携しながらグローバルで一貫したフレームワークを作成するために活動を進めており<sup>※14</sup>、各組織が今後公表する基準等も注目される。

※13 ツンドラ、サンゴ礁、サバンナなど、類似した気候に生育する植物の種類による分類

※14 The TNFD Nature-related Risk and Opportunity Management and Disclosure Framework Beta v0.4 – Summary p.4,24参照

(執筆者)

日本公認会計士協会 研究員  
公認会計士 鶴野 智子



日本公認会計士協会

業務本部 企業情報開示グループ

102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1

☎ TEL:03-3515-1138 ☎ FAX:03-3515-1167

<https://jicpa.or.jp>